

にとって難しいかもしれませんが、改訂に関する解説の前提としてお伝えしています。

二 教育課程企画特別部会「論点整理」について

中教審の初等中等教育分科会、教育課程部会の中に、各教科ワーキンググループを統括し議論を方向付ける役割の教育課程企画特別部会があり、この部会から、現在行われている各教科ワーキンググループでの検討に先立って、「教育課程企画特別部会『論点整理』」が示されました。
https://www.mext.go.jp/h_mennu/shingi/ehukyo/ehukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

この「論点整理」には、学習指導要領の次期改訂に向けた方向性や基本的な考え方が示されており、各教科ワーキンググループでの協議のベースとなっています。その章立ては以下の通りとなっています。（ポイント資料 概要版より）

- 1 学習指導要領改訂の大きな方向性とは？
 - 2 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？
 - 3 多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？
 - 4 情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？
 - 5 教育の質向上のための「余白」の創出とは？
 - 6 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？
 - 7 その他の検討事項の方向性は？
- （ルビ筆者加筆）

また、以下に「論点整理」に示された改訂の方向性に関する図を挙げさせていただきます。（ポイント資料 概要版より）

次回は、その要点について概説したいと思います。（次回に続く。）

